令和８年度白馬アプレスキーシャトル運行計画（案）

資料１

１．運行目的

項　目	運行計画の策定方針
(1)運行目的	冬期の夜間における主要な観光・宿泊・飲食エリアである「八方エリア」と「エコーランドエリア」の２拠点を大型モビリティで結び、両エリア間の回遊性を高めるための運行を実施します。 本事業は、オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする観光地の面的受入環境整備促進事業補助金の活用事業であり、過去のデマンドタクシー運行の検証結果に基づいて運行を実証実験するものです。 大型車両による効率的な大量輸送を実現することで、夜間に需要が集中するタクシーの負担を軽減し、タクシーを必要とする他エリアへの車両供給を促進します。これにより、冬期の観光交通手段を安定的に確保するとともに、観光客のエリア間の移動・回遊を促進し、宿泊・飲食・観光施設等への送客を通じて、地域経済の活性化につなげることを目的とします。

２．運行方法

項　目	運行計画の策定方針
(1)事業主体	白馬村
(2)運行主体	一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者
(3)運行方法	HAS（白馬アプレスキーシャトル） ２拠点を結ぶ大型バスのピストン運行 道路運送法第21条（運行受託者）

３．サービス

項　目	運行計画の策定方針
(1)利用対象者	主に観光客を対象とする。
(2)運送の区間	八方バスターミナルからエコーランド（スパイシー）の２拠点区間
(3)運行期間	令和８年12月14日（月）から令和９年２月28日（日）まで 毎日77日間
(4)運行時間	16時00分～23時00分
(5)運行台数	２台（22人乗り以上のマイクロバス）
(6)利用方法	当日現金による支払乗車

４．運賃の設定

項　目	運行計画の策定方針
(1)運　賃	１乗車500円（大人･小児一律１回）

５．車両・設備

項　目	運行計画の策定方針
(1)車両数	常備車両：２台、予備車両：２台
(2)車両の仕様	22 人乗り以上のマイクロバス
(3)車両の装飾	マグネットシート：前面＋後面＋両サイド×２台分